

鹿児島労基

定価 150円(会員の購読料は会費の中に含む)

発行所 公益社団法人鹿児島県労働基準協会
 発行者 鹿児島市新屋敷町16の16
 編集者 電話09(226)3621 FAX 09(226)3622
 URL <http://www.kakikyo.or.jp>
 印刷所 鹿児島市上荒田町 株式会社朝日印刷

2019年(令和元年) October 10月号

鹿児島県最低賃金の改正を答申



錦江湾にて

【写真提供者：村山 隆 氏】

目次 CONTENTS

さくらじま	1
鹿児島県最低賃金の改正を答申	2
職場における受動喫煙防止のためのガイドラインの策定について（通達）	2
鹿児島で3社目！「プラチナくるみん」企業が誕生しました！	3
災害に学ぶ～スレート屋根の踏み抜き災害について～	4
令和元年 業種別死傷災害発生状況（8月末速報値）	5
生産性向上支援訓練等のご案内	6
鹿児島県労働委員会による労使間のトラブルに関する相談会のご案内	6
保健師からお届け クローバーたより	
～早めの貯筋で元気な老後を！～	7

全国登録教習機関協会から優良賞を受賞	8
令和元年度鹿児島地区出張特別試験の合格発表	8
10月は「年次有給休暇取得促進期間」です	9
外国人労働相談コーナー（ベトナム語）のご案内	10
過労死等防止対策推進シンポジウムのご案内	11
10月は中小企業退職金共済制度の「加入促進月間」です！	12
見直してみませんか リスクアセスメント	12
鹿児島治療と仕事の両立支援セミナー開催のご案内	13～14
ストレスチェック後の職場環境改善研修会のご案内	15
職場リーダー向けリスクアセスメント研修のご案内	16～17
令和元年11月の講習開催のご案内	18

さくらじま

鹿児島でも少子高齢化による人手不足が進んでいるのか、外国人労働者を見かけることが多くなった。昔のことだが、「彼女の家に結婚の挨拶に行く」と言う友人と話をすうちに、私も彼女の家に行くことになった。行先はフィリピン。マニラの空港から100キロほど離れた町だった。到着すると、彼女の祖父母、両親、兄弟姉妹の大家族に加えて、近所の人達も大勢集まり歓迎してくれた。片言の英語と身振り手振りでコミュニケーション。食事はご飯やおかずを手でつかんで食べ、昼は水浴びや昼寝、夕方からバスケットボールで大騒ぎな

ど、生活習慣の違いを感じながらも、とても楽しかった。

家族の笑顔を見ていた彼女が「お父さんが外国で働いてくれたから家族が幸せに暮らせた。だから私も家族のために日本で働いたの」と話してくれた。

外国人が日本で働く事情は、キャリアアップや家族の扶養など様々あるのだろう。今後も労働力人口の減少が懸念される日本が、労働生産性を向上させるためには、働き方改革に繋がる外国の労働力も必要と思われる。外国人労働者が言葉の壁や文化の違いなどを乗り越えて、安全に健康で働く社会になるよう願っている。

鹿児島県最低賃金 時間額790円で決定（10月3日発効）

鹿児島労働局賃金室

鹿児島地方最低賃金審議会（石塚孔信会長）は、8月7日、鹿児島県最低賃金を現行の時間額761円から29円引き上げ、790円に改正するよう鹿児島労働局長に答申しました。

この答申は、7月9日に鹿児島労働局長からなされた鹿児島県最低賃金の改正について調査審議を求める諮問に対する答申で、同審議会において、公益代表、労働者代表、使用者代表の各委員により、現下の最低賃金を取り巻く状況や最低賃金の原則を踏まえ、精力的かつ慎重な審議を重ねた結果、得られた結論です。

この答申を受けて、鹿児島労働局長は、公示などの手続きを経て、答申どおり時間額790円に改正する決定を行っており、改正額は10月3日に発効します。

鹿児島県最低賃金は、パート、アルバイトを問わず、鹿児島県内で働くすべての労働者に適用されます。

また、これと特定（産業別）最低賃金の両方が適用される場合には、高い方の金額で計算した賃金を支払う必要がありますので、適切な対応をお願いします。

29円の引上げは、最低賃金額が時間額のみで示されるようになった平成14年度以降最大の引上げとなります。

なお、最低賃金引上げに向けた中小企業への支援事業として、業務改善助成金（生産性向上等を通じた最低賃金の引上げを支援するための助成金）がありますので、鹿児島労働局雇用環境・均等室（099-223-8239）まで、ぜひお気軽にご相談ください。

「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」の策定について

(公社) 鹿児島県労働基準協会

令和元年7月19日、鹿児島労働局長より「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」の策定について周知依頼が別紙のとおり案内がありましたのでお知らせ致します。

(別紙) ※本ガイドラインは、当協会ホームページに掲載しています。

また、受動喫煙防止対策助成金については、先月号（9月号13ページ）に掲載しております。

鹿労発基0719第4号
令和元年7月19日

関係団体の長 殿

鹿児島労働局長
(公印省略)

「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」の策定について

標記については、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第68条の2等により対策を進めているところですが、健康増進法の一部を改正する法律（平成30年法律第78号）が昨年7月25日に公布され、本年1月24日より順次施行されているところです。

今般、これらの施行を踏まえ、改正後の健康増進法（平成14年法律第103号）及び労働安全衛生法第68条の2と相まって、健康増進法に規定された事項を含め、事業者が実施すべき事項を一体的に示すことで、事業者における受動喫煙防止対策の一層の推進を図るため、「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」を別添のとおり策定いたしました。

貴団体におかれましては、本ガイドラインの趣旨を御理解の上、貴団体会員に対し周知徹底を図るとともに、受動喫煙防止につきまして、一層の推進を図られますようお願い申し上げます。

なお、本通達をもって、平成27年5月15日付け基安発0515第1号「労働安全衛生法の一部を改正する法律に基づく職場の受動喫煙防止対策の実施について」は廃止いたします。

また、厚生労働省では、職場での受動喫煙防止対策を行う中小事業主に対し、その費用の一部を支援する「受動喫煙防止対策助成金」の事業を推進しております。

概要は別添リーフレットのとおりですので、積極的に御活用くださいますようお願いいたします（受付けは原則申請順とし、申請額が予算額に到達した場合、申請受付を終了する予定ですので、お早めに御相談ください。）

鹿児島で3社目！「プラチナくるみん」企業が誕生しました！

- 「くるみん」と「プラチナくるみん」は子育てサポート企業のしるしです -

鹿児島労働局雇用環境・均等室

次世代育成支援対策推進法に基づき、行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合、申請を行うことにより、子育てサポート企業として認定（くるみん認定）を受けることができます。

くるみん認定企業は、より高い水準の取組を行い、一定の要件を満たした場合、申請を行うことにより、優良な「子育てサポート企業」として特例認定（プラチナくるみん認定）を受けることができます。

このたび、鹿児島労働局は、次のとおり認定を行いました。

<令和元年7月16日認定>

ホシザキ南九株式会社（鹿児島市）



(右から1番目、2番目、4番目) ホシザキ南九株式会社様、小林労働局長



認定を受けた企業の取組は、鹿児島労働局ホームページに掲載しています。

鹿児島労働局管内のくるみん認定企業35社のうち、今回の認定でプラチナくるみん認定企業は3社になりました。

鹿児島労働局では、優秀な労働者の採用・定着のため、また、労働者のモチベーション向上のため、事業主の皆様にくるみんとプラチナくるみんの取得をおすすめしています。また、くるみん取得企業やプラチナくるみん取得企業は、各府省等が実施する公共調達で加点評価を受けることができます。

「えるぼし」を取得して、女性労働者の活躍を推進していることをアピールしませんか？

女性活躍推進法に基づき、女性の活躍に関する行動計画を策定し、かつ、女性の活躍推進に関する状況等が優良な事業主は、申請を行うことにより、厚生労働大臣（都道府県労働局長に委任）の認定（えるぼし認定）を受けることができます。

認定を受けた事業主は、認定マークを商品、求人広告などに付することができます。これにより、女性活躍推進事業主であることをPRすることができ、優秀な人材の確保や企業イメージの向上につながることが期待できます。

また、えるぼし認定企業は、各府省等が実施する公共調達で加点評価を受けることができます。

えるぼし認定については、お気軽に鹿児島労働局雇用環境・均等室にお問い合わせください。

鹿児島労働局雇用環境・均等室 099-223-8239

第70回 全国労働衛生週間 令和元年10月1日～7日

健康づくりは 人づくり
みんなでつくる 健康職場

主唱 / 厚生労働省・中央労働災害防止協会

災害に学ぶ スレート屋根の踏み抜き災害について

鹿児島労働局健康安全課

【はじめに】

建設業の災害の約4割は墜落災害であり、特に屋根や梁などの高所から墜落した場合には、死亡災害を含む重篤な災害につながります。

鹿児島県内における平成30年の労働災害（休業4日以上）のうち、屋根等からの墜落災害は32件発生しており、そのうち2件が死亡災害となっています。

死亡災害の2件を見てみると、いずれもスレート等の屋根材の踏み抜きによるものです。

また、昨年の台風発生件数は29個であり、中でも台風24号による被害は大きく、スレート屋根等の破損が多発し、建設業以外の業種においても、緊急補修作業を行った際、墜落し負傷してしまう災害が多く発生しました。

スレート屋根とは、粘土板岩の薄板を使用した屋根材のことであり、薄く軽量であるなどの利点があることから、倉庫の屋根材として広く使用されています。

しかしながら、スレート屋根の上に登ると、下が見えないので安心感が働いてしまいがちですが、風雨及び経年により劣化しやすく、人が乗ると踏み抜いてしまい、そのまま墜落する危険性があります。

そのため、今回はスレート屋根の踏み抜きによる労働災害事例を紹介し、再発防止対策を考えてみたいと思います。

【災害事例】

災害の概要

被災者Aさんは、接客娯楽業の事業所に勤務しておりました。

前述のとおり、台風24号により機械の収納倉庫のスレート屋根が破損したため、Aさんたちは屋根の緊急補修作業を行うことにしました。

通常であれば屋根業者に依頼して作業してもらうところでしたが、台風24号による被害が大きく、屋根業者がすぐには都合がつかなかったため、自社で仮補修作業を行ふことにしました。

Aさんは同僚のBさんと共に、移動梯子を利用してスレート屋根上に登り、スレート屋根の破損箇所まで移動しました。移動の際には歩み板を使わず、また、墜落防止ネット等を使用することなく、スレート屋根材の下にある母屋や梁などの鉄骨材の上を歩いていました。

AさんとBさんは、破損箇所にブルーシートを被せる作業を行っていましたが、Aさんは誤って下に鉄骨材がない箇所に足を乗せてしまい、スレート屋根を踏み抜いて、約5.6m下のコンクリート床面に墜落し、死亡しました。

原因

- ① スレート屋根上での作業の際、幅30cm以上の歩み板を設け、親綱を張って安全帯を使用する・墜落防止ネットを使用する等、墜落防止対策を講じていなかったこと。
- ② 高所作業等の危険な作業について、墜落防止対策を含めた安全教育を十分に行っていなかったこと。
- ③ 耐滑性のある靴を使用していなかったこと。

④ 被災者は以前にもスレート屋根上で作業をした経験があり、歩み板等がなくても、鉄骨材の上を歩いていれば大丈夫だと思い込んでいたこと。

再発防止対策

- ① スレート屋根上での作業の際、幅30cm以上の歩み板を設け、親綱を張って安全帯を使用する・墜落防止ネットを使用する等、墜落防止対策を講じること。
- ② 高所作業等の危険な作業について、墜落防止対策を含めた安全教育を十分に行うこと。
- ③ 耐滑性のある靴を使用すること。
- ④ 過去の経験に過信することなく、必要な安全対策の徹底を行うこと。

【おわりに】

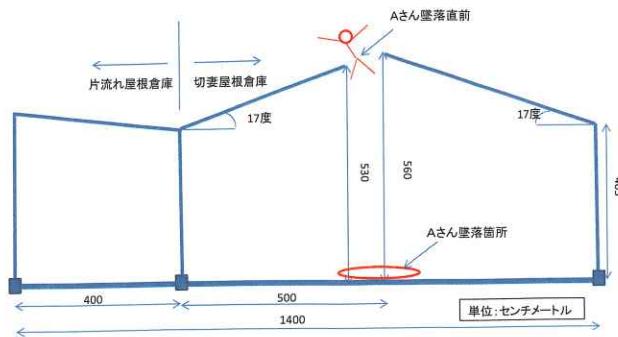
ご紹介した事例のように、台風被害等による緊急補修作業のため、専門の建設業者ではなく、自社で作業中に被災するケースが多くなっています。

また、地球温暖化の影響もあってか、近年台風の発生件数が増えており、今後も台風等の被害により屋根補修等の緊急作業が増加する傾向が見込まれます。

建設業以外の業種であっても、想定される緊急作業及びその安全対策については事前に十分検討し、関係労働者に対して安全対策を教育し、対策に必要な資材を事前に購入する等の措置が必要です。

また踏み抜き事故を無くすためには、前述の再発防止対策を講じる以外にも、スレート屋根については撤去し、ガルバリウム鋼板等、踏み抜きのおそれのない屋根材に張り替えるなど、中長期的な対策も必要です。

なお、安全帯については、「墜落制止用器具」に変更され、高さが6.75メートルを超える箇所では原則フルハーネスの使用が義務づけられる等、法令が改正されていますので、今一度ご確認をお願いします。



ほ
つ
と
一
息
vol. 7



トマト（桜島の大地より）

令和元年 業種別死傷災害発生状況（令和元年8月末 速報版）

鹿児島労働局

	令和元年		平成30年		増減数	
	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数
全産業	1,139	9	1,125	6	14	3
1 製造業	215	1	221	0	-6	1
1 食料品製造業	127	1	122		5	1
4 木材・木製品製造業	18		17		1	
9 窯業土石製品製造業	8		12		-4	
11～12 金属製品製造業	16		13		3	
13～15 機械機具製造業	13		17		-4	
上記以外の製造業	33		40		-7	
2 鉱業	0	0	6	0	-6	0
3 建設業	173	2	174	2	-1	0
1 土木工事業	76		66		10	
2 建築工事業	80	2	93	2	-13	
3 その他の建設業	17		15		2	
4 運輸交通業	113	1	136	0	-23	1
1 鉄道・航空機業	0		7		-7	
2 道路旅客運送業	3		14		-11	
3 道路貨物運送業	110	1	114		-4	1
4 その他の運輸交通業	0		1		-1	
5 貨物取扱業	21	0	17	0	4	0
1 陸上貨物取扱業	7		7			
2 港湾運送業	14		10		4	
6 農林業	67	3	54	2	13	1
1 農業	28	1	23	1	5	
2 林業	39	2	31	1	8	1
7 帰産・水産業	54	0	57	0	-3	0
8 商業	160	0	135	0	25	0
1 卸売業	29		15		14	
2 小売業	120		97		23	
3 理美容業	0		3		-3	
4 その他の商業	11		20		-9	
9 金融・広告業	12	0	8	1	4	0
11 通信業	19	0	15	0	4	0
12 教育・研究業	8	0	10	0	-2	0
13 保健衛生業	159	0	158	0	1	0
1 医療保健業	70		75		-5	
2 社会福祉施設	89		78		11	
3 その他の保健衛生業	0		5		-5	
14 接客娯楽業	62	0	56	0	6	0
1 旅館業	17		9		8	
2 飲食店	31		25		6	
3 その他の接客娯楽業	14		22		-8	
上記以外の事業	76	2	78	1	-2	1
10 映画・演劇業	0		0			
15 清掃・畜産業	45	1	43	1	2	
16 官公署	0		2		-2	
17 その他の事業	31	1	33		-2	1
陸上貨物運送事業（4-3-5-1）	117	1	121	0	-4	1
第三次産業（8～17）	496	2	460	2	36	0

① 死傷者数は、当月末までに発生した労働災害の被災者を翌月7日締めで集計したもの。

② 死傷者数は、労働者死傷病報告のうち休業見込み日数が4日以上の災害によるもので、死亡者を含みます。

③ 死亡者数は、各労働基準監督署の調査等により把握したもので、労働者死傷病報告が未提出の場合もあります。

④ 陸上貨物運送事業及び第三次産業は、別計。

7月1日～10月31日
リスクアセスメントキャンペーン
見直してみませんか リスクアセスメント

生産性向上支援訓練等のご案内

鹿児島労働局訓練室

企業における「働き方改革」を推進するため、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構鹿児島支部では、企業の生産性向上のための人材育成をサポートする窓口として「生産性向上人材育成支援センター」（生産性センター）を設置しています。

生産性センターでは、人材育成に関するご相談をお受けするとともに、生産性向上やスキルアップのためのセミナーを実施しています。

- (1) 生産性向上支援訓練：品質管理、組織力強化、提案型営業手法、リスクマネジメント等
- (2) IT活用力セミナー：AI、RPA等の新技術理解、表計算等のITスキル、情報セキュリティ等
- (3) 能力開発セミナー：設計・開発、加工・組立、工事・施工、設備保全等、ものづくり分野のセミナー

また、これらのセミナーを活用し、条件を満たした場合に利用できる人材開発支援助成金に関するアドバイスも行っておりますので、お問い合わせください。

＜ポリテクセンター鹿児島 生産性センターのホームページ＞
<http://www3.jeed.or.jp/kagoshima/poly/hl52qs00004fhem.html>

【問い合わせ先】（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構鹿児島支部 ポリテクセンター鹿児島 生産性センター TEL 099-254-3774

県内の雇用失業情勢について 鹿児島労働局職業安定課

【令和元年7月分】

県内有効求人倍率	1.35倍（前月比0.01P減）
全国有効求人倍率	1.59倍（前月比0.02P減）
県内正社員有効求人倍率	1.01倍（前年同月比0.07P増）
全国正社員有効求人倍率	1.12倍（前年同月比0.01P増）

※ 本県の雇用失業情勢は、景気が緩やかに回復しつつあることや、それに伴う人手不足を背景として、令和元年7月の有効求人倍率（季節調整値）が39ヶ月連続で1倍台で推移するなど、全体としては企業の採用意欲は高く、引き続き改善していますが、産業によって求人の増減にばらつきがみられることから、今後の求人・求職の動きに注視してまいります。

各種助成金、活用してみませんか？

鹿児島労働局職業対策課

障害者、発達障害者または難治性疾患患者をハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対する助成金制度があります。

主な助成金は下記のとおりです。

【特定求職者雇用開発助成金】

- 特定就職困難者コース
- 発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース
- 障害者初回雇用コース

障害者の種別、程度及び雇用条件等により支給対象とならない場合があります。ご相談や詳細確認は、県内ハローワークまたは鹿児島労働局職業対策課（☎099-219-8713）へお問い合わせください。

秘密厳守
無料

鹿児島県労働委員会委員による 労使間のトラブルに関する相談会

鹿児島個別労働紛争解決制度関係連絡協議会

10月は「個別労働関係紛争処理制度」周知月間です。

その一環として、鹿児島県労働委員会では、

「労働に関する無料相談会」を開催します。

出張合同相談会

日時：10月15日（火）10時30分～15時30分
場所：出水市役所3階会議室（出水市緑町1番3号）

定期相談会

日時：10月23日（水）14時30分～17時00分
場所：県庁15階県労働委員会（鹿児島市鴨池新町10-1）

休日相談会

日時：10月27日（日）10時00分～16時00分
場所：かごしま県民交流センター東棟4階（鹿児島市山下町14番50号）

【お問い合わせ・予約先】鹿児島県労働委員会事務局

鹿児島市鴨池新町10-1 県庁15階

電話099(286)3943

✿ 保健師からお届け

クローバーたより ✿

早めの貯筋で元気な老後を！

健康+第一 クロ葉さん♪

クロ葉さんの健康への道は
まだまだつづく...

出番ですよー!! おいの健康法 62歳 男性 【鹿児島市在住】

60歳を過ぎ、健康の大切さを感じています。良かったなと思う健康法は、通勤時に歩くことです。スポーツが苦手な私でも続けられました。約40年、電車通勤だったからか、20歳の時と体重が変わっていません。通勤中は本を読んだり、歩きながら風景の小さな変化に気づいたり、ストレス発散にもなります。みなさんもいかがですか？（私は車の渋滞に耐えられない性格だからかもしれません）が、笑）

次はわいの番だぞ！
バトンタッチ!!

日本人の平均寿命が過去最高を記録

今後も伸びると予測される平均寿命。しかし、健康寿命との差が10歳近くあるんです。この差に大きく影響を与える『サルコペニア』。

Q サルコペニアって何？

加齢に伴い筋肉量が減り、筋力が低下した状態のこと。

Q 何が問題？

私たちが「動く動作」のひとつひとつには、筋肉が活躍しています。その筋肉のチカラが低下すると、日常生活に支障をきたします。

筋肉量・筋力のピークは20～30歳代！その後は年々低下していきます。動きの衰えを感じても、そのままにしていませんか？今から！筋肉を蓄えておく「貯筋」のポイントを紹介します。

食事のポイント

栄養不足は、筋力低下を加速させる要因です。極端なダイエットや粗食・偏食など、こころあたりはありませんか？それ、栄養不足になっているかも！

食生活を充実させるため、一日3食・主食・主菜・副菜をバランスよく摂りましょう。

◎特に、筋肉の源「たんぱく質」は、毎食摂ろう！たんぱく質の推奨量は、年齢を重ねても変わりません。

たんぱく質

目安摂取量：体重1kgあたり1g
体重60kgの人は60g



食材により含まれるアミノ酸は異なる。
多くの食材を組み合わせて摂ろう。



D
魚介類やキノコ類に多く含まれるビタミンDも、不足すると筋肉が減りやすくなる。
1日15分程度の日光浴も活性化には大切な習慣。

プロテイン頼みになってしまいませんか？

肝機能・腎機能をチェック

プロテインからのたんぱく質過剰摂取は、肝臓・腎臓に負担をかけ、機能低下につながる可能性があります。

検査結果の肝機能・腎機能を確認しましょう。

食品から摂るたんぱく質は身体にやさしい



運動のポイント

運動嫌いでも、これならできる筋トレ法！

筋トレは、何歳から始めても！
週2日でも！効果がある

- 体を支える大事な太ももの筋肉を刺激しよう。
オススメは、スクワット！ふとももの筋肉は、筋力低下の影響が出やすい。
- ウォーキング（有酸素運動）にワンポイント！
速歩を加え緩急をつけたり、コースに坂道を選ぶだけでも、筋トレ効果が得られる。

運動後には牛乳がおすすめ

たんぱく質+糖質を運動の直後にとることで筋肉が増えやすくなります！
そこで、オススメなのが牛乳。
目安量：1日1回コップ1杯200～300ml
(たんぱく質量 6g)



参考文献 別冊NHKきょうの健康“筋力アップ”で健康

 クロ葉 健一	幸せを みんなで得つが ありがたか 貯金と貯筋は いくつんなつても	クロ葉 心の狂句
---------------	---	-------------

健康の保持・増進のお手伝いをします！！

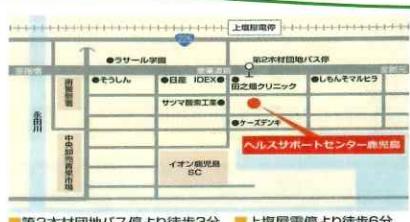


公益社団法人 鹿児島県労働基準監督協会

ヘルスサポートセンター鹿児島

〒891-0115 鹿児島市東開町4-96

健康相談・お問い合わせはこちら 電話 099-266-2631



第38回全国登録教習大会で優良賞受賞

鹿児島教習所 講師 豊田景大

所感（受講生に、受講の目的意識を持たせる事）

この度は、第38回全国登録教習大会におきまして、優良賞という大変名誉ある賞を賜り誠に有難うございました。また受賞に当たり推薦並びにご配慮を頂きました関係者の皆様方に心から厚くお礼を申し上げます。

これからもこの栄誉に恥じる事のないように、労働災害ゼロを目指して業務の遂行に勤めてまいります。

私は、前の職場で大特免許・車両系及びフォークリフト運転技能講習の資格取得の職業訓練指導業務に27年間携わった後、定年を機会に、鹿児島県労働基準協会に入り、車両系建設機械及びフォークリフト運転技能講習の学科及び実技の指導業務を受け持つて14年目になります。その間、私が受講生に対して指導していることは、受講に当たり技能講習の目的を念頭に置いて、講習を受講することが重要であると、認識させたうえで、講習を始めることです。

技能講習の目的は、修了証を取得することが目的と勘違いしがちですが、そうではなく他に明確な目的があるのだということ、そしてその目的は、自分が取り扱う機種について

一、基本的な知識と基本的な取り扱いを身に付けること

二、安全に関する知識と安全に関する取り扱いを身に付けることです。

当然のことですが、この二つのことをどこの教習所でも指導されていることだと思います。この二つの目的を受講生が理解し取得した修了証こそが本当の修了証であると、受講生に言い聞かせながら指導してまいりました。

受講生に対しては、これらの事を講習前にわかりやすく指導したあと、学科においても実技においても事故事例などを例にとり、基本的なこと、安全に関することで、何が原因でその事故が起きたのか、受講生がその事故の原因に気づくことができる講習を行っております。

以上のことを行っておりました。これからも自分の信念として、実践し、今後もこの賞に恥じることのない様に自己研さんし努力してまいりたいと思います。



労働安全衛生法に基づく 令和元年度鹿児島地区出張特別試験 合格発表

(公社)鹿児島県労働基準協会

公益財団法人安全衛生技術試験協会九州安全衛生技術センターは、令和元年8月24日、鹿児島国際大学（鹿児島市）で令和元年度鹿児島地区出張特別試験を実施し、受験者が1,067人で469人が合格したと発表しました。

合格率が最も高かった試験科目は、潜水士の90.7%で、低かったのは二級ボイラーティ技士の28.8%であった。

また、労働者数50人以上の事業場で選任を必要とする衛生管理者は、第一種、第二種合わせて582人が受験し、248人（42.6%）が合格した。

労働安全衛生法に基づく免許試験は、九州安全衛生技術センター（久留米市）で実施されているが、鹿児島県労働災害防止団体連絡協議会の協力を得て、毎年8月鹿児島市で実施されています。

【令和元年度鹿児島地区出張特別試験結果】

試験の種類	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率
第一種衛生管理者	356	139	39.0%
第二種衛生管理者	226	109	48.2%
★クレーン・デリック運転士【クレーン限定】	37	16	43.2%
★移動式クレーン運転士	18	10	55.6%
★揚貨装置運転士	14	9	64.3%
潜水士	86	78	90.7%
一級ボイラーティ技士	27	16	59.3%
二級ボイラーティ技士	278	80	28.8%
ボイラーティ整備士	25	12	48.0%
合計	1,067	469	44.0%

※本試験は、学科試験であり★印の試験は実技試験を伴う。

運動不足解消に向けて



(独)労働者健康安全機構 提供

10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。



年5日の年次有給休暇（年休）の確実な取得が始まっています^{注)}。

各企業では、

来年度の業務計画等の作成に当たり、従業員の年休取得を十分考慮するとともに、年休の計画的付与制度の導入を検討しましょう。

仕事
休もつ化
計画

仕事はチームで行い、
休みやすい職場環境に

注)個々の労働者については、2019年4月以降、新たに年休が付与された日（基準日）からの適用になります。
(年休が10日以上付与される方が対象です。)

【キッズウィーク】 地域ごとに夏休みなどの一部を他の日に移して学校休業日を分散化する取組（キッズウィーク）が平成30年度からスタートしています。
子供たちの親を含め、働く方々は年次有給休暇を取得しましょう！



外国人労働相談コーナー(ベトナム語)

Góc tư vấn người lao động nước ngoài (Tiếng Việt)

鹿児島労働局監督課

鹿児島労働局監督課外国人労働相談コーナーでベトナム語による
 Góc tư vấn người lao động nước ngoài Phòng thanh tra Cục lao động tỉnh Kagoshima
 労働条件、労働災害などに関する相談を受け付けています
 nhận tư vấn các vấn đề như điều kiện lao động, tai nạn lao động bằng Tiếng Việt



10月から開設日時が以下のとおり変更となります

Từ tháng 10 thời gian sẽ thay đổi như sau

場所：鹿児島労働局監督課
(鹿児島市山下町 13-21 合同庁舎 2階)

Địa chỉ : Cục lao động Phòng thanh tra
(Kagoshimashi Yamashitachou 13-21 goutouchousha tầng 2)

開設日時 : 木曜日午前8時30分~午後3時

Thời gian : thứ 5 hàng tuần 8:30sáng ~ 3:00 chiều

電話番号 : 099-216-6100

SĐT : 099-216-6100



毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。



過労死等防止対策 推進シンポジウム

過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスマント等の労働問題によって多くの方の

尊い命や心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。

本シンポジウムでは有識者や過労死をされた方のご遺族にもご登壇をいただき、
過労死等の現状や課題、防止対策について探ります。

日時 2019年11月21日(木)
13:30~16:00 (受付13:00~)

会場 TKPガーデンシティ鹿児島中央
霧島プレミアム会議室
(鹿児島県鹿児島市中央町26-1 南国アネックス)

[定員] 80名

**参加
無料**

●参加申込について

- ▶会場の都合上、事前の申し込みをお願いします。
(定員に満たない場合は、当日参加も可能です)
- ▶申し込みはWeb又はFAXでお願いします。
- ▶参加証は発行いたしません。そのまま当日お越しください。
- ▶定員超過の場合のみ、電話でご連絡いたします。

●Webからの申し込み：以下ホームページをご覧いただき、申し込みをお願いいたします。

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>

過労死等防止対策推進シンポジウム 検索

●FAXでの申し込み：以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いいたします。

FAX番号 052-915-1523 過労死等防止対策推進シンポジウム 受付窓口 行

●下記の「個人情報の取扱いについて」に同意の上、ご記入ください。

過労死等防止対策推進シンポジウム [参加申込書]

●次の該当する□に✓をお願いいたします。

- | | | | | | | |
|----------------------------------|------------------------------------|------------------------------|--------------------------------|------------------------------|--------------------------------|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 経営者 | <input type="checkbox"/> 会社員 | <input type="checkbox"/> 公務員 | <input type="checkbox"/> 団体職員 | <input type="checkbox"/> 教職員 | <input type="checkbox"/> 医療関係者 | <input type="checkbox"/> 弁護士 |
| <input type="checkbox"/> 社会保険労務士 | <input type="checkbox"/> パート・アルバイト | <input type="checkbox"/> 学生 | <input type="checkbox"/> 過労死家族 | | | |
| <input type="checkbox"/> その他 [] | | | | | | |

お名前	ふりがな	ふりがな
4名以上のお申込みは、別紙(様式自由)にてFAXしてください。		
電話番号		
企業・団体名		



スマートフォンで
QRコードを
読み込んで下さい。

講演

「過労死等防止に
必要なこと」

鹿児島産業保健総合支援センター 所長
草野 健 氏



講演

「過労死はなぜ起こるのか
～弁護士の視点から～」

弁護士・六本松総合法律事務所
井下 順 氏



〔個人情報の取扱いについて〕

・お問い合わせ先の事項は、過労死等防止対策推進シンポジウムの申込受付業務を目的として使用し、他の目的で使用することはございません。・個人情報はご本人の同意なく第三者に提供をいたしません。・東邦電効株式会社プロセスユニットの「個人情報保護方針」(<http://www.p-unique.co.jp/privacy>)に従い適切な保護措置を講じ、厳密に管理いたします。

(お問い合わせ先) 電話: 0120-053-006 E-mail: karoushiboushisympo@p-unique.co.jp 株式会社プロセスユニット

10月は中小企業退職金共済制度の「加入促進月間」です！

働くみんなに、
大きな安心。

中退共は、半世紀で100万社以上の中小企業に
ご利用いただいている国の退職金制度です。

中 CHU 退 TAI 共 KYO 中小企業 職金 共 濟制度

安全

国の中だから安心
新規加入や掛金を増額する場合、
掛金の一部を国が助成します。

有利

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単

社外積立で管理も簡単
納付状況や退職金試算額を
事業主さんにお知らせします。



詳しくはホームページをご覧ください。

中退共

検索



(独)労働者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1

TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

鹿児島労働局雇用環境・均等室 (☎ 099-223-8239)

見直してみませんか リスクアセスメント

こんな悩みはありませんか？

- ・重篤な災害を減らすにはどうすればいいの？
- ・効果的なリスクアセスメントってなに？
- ・危険源はどのようにして見つけるの？
- ・ルール違反やヒューマンエラーがあるけど、
どうすればいいの？
- ・どうしたら機械や設備は安全になるの？
- ・SDS（安全データシート）はどう活用するの？



リスクアセスメントキャンペーン 実施期間：7月1日～10月31日

製造業の死亡災害や重篤な災害が増加しています。

労働安全衛生マネジメントシステムを効果的に進めるためにも、
適切なリスクアセスメントの実施が必須です。

中災防がリスクアセスメントの悩みをズバッと解決します！
出張研修（オリジナル研修）や技術支援も実施しています！
(中小規模事業場向けのお得な割引制度もございます)
リスクアセスメントに関する書籍の販売も行っています！

全ての働く人々に安全・健康を ~Safe Work, Safe Life~

JISHA 中災防



各研修のおすすめポイント

- ・ISO (JIS Q) 45001では
安全衛生リスクの具体的な評価方法は組織で決定することが
要求されています。
- ・JIS Q 45100では
安全衛生リスクへの取組体制が要求されています。

ISO、JIS規格に合ったリスク対応が必要です！

作業(場)のリスクアセスメント研修

- リスクレベルに応じた具体的な対応が学べます。

機械のリスクアセスメント研修

- 新しく設備を導入する際に必須となる
「安全な機械を見極める能力」が得られます。
- 既存の機械・設備のリスク低減に有効な手法
(厚生労働省通達、国際規格など)が学べます。
- 製造業のみならず、機械を使用しているすべての
企業が、知っておかなければならぬ内容です。
機械の安全化は、確実な効果が得られる投資です。

化学物質のリスクアセスメント研修

- 化学物質を取り扱っていれば、事業場の規模や業種に
関係なく、リスクアセスメントを行う必要があります。
- ラベル・SDS（安全データシート）の読み方や、
最新の支援ツールを活用した簡易アセスメントを学ぶ
コースから、専門的なリスクアセスメントを学ぶコース
まで、様々なレベルの研修を行っています。



お気軽にご連絡ください

©弘兼憲史／講談社



↙ご存じですか？「治療と仕事の両立支援」↙

治療と仕事の

鹿児島 両立支援セミナー 開催

入場
無料

ぜひ行かなくては！
治療と仕事の両立に
踏み出すために！

2019.10.29(火)13:30～
ホテルウェルビューかごしま

お申込みは、下記のURL
または裏面の用紙に必要
事項を記入のうえFAXで



QRコード
「治療と仕事の両立支援
ポータルサイト」
治療 両立ナビ 検索
<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp>



厚生労働省 鹿児島労働局
鹿児島県地域両立支援推進チーム

治療と仕事の

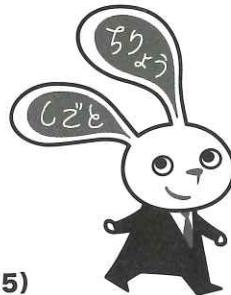
鹿児島両立支援セミナー

募集人数100名
入場無料

「治療と仕事の両立支援」とは、病気の治療を行いながら仕事を続けることを支援するための取組です。この度のセミナーでは「治療と仕事の両立支援」の具体的な進め方や留意すべきポイント、もたらす効果などについて、企業と医療機関の皆さん及び支援を必要とする患者の皆さんにわかりやすくご紹介いたします。是非ご参加ください。

日時：2019年10月29日（火）13:30～（13:00～受付開始）

会場：ホテルウェルビューかごしま 2階「潮騒」（鹿児島市与次郎2丁目4-25）



13:30～13:35 主催者あいさつ

13:35～14:20 基調講演 立石 清一郎氏（産業医科大学病院両立支援科准教授）
(休憩)

14:30～14:50 企業事例① 三洋工機株式会社 執行役員システム部長 黒岩 登志一氏

14:50～15:10 企業事例② 株式会社新日本技術コンサルタント 総務部長 児玉 史彦氏

15:10～15:40 医療機関事例 社会医療法人博愛会相良病院 病院長 相良 安昭氏

15:40～16:10 パネルディスカッション ※上記プログラムは予告なく変更となる場合がございます。ご了承ください。

参加申込書

下記項目をご記入のうえ、FAXでお申込みください。

また、ホームページ (<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp>) からもお申込みできます。

フリガナ				
お名前				
団体名または勤務先				
所属・部署名				
あなたの職種について 該当する□にチェック してください。	<input type="checkbox"/> ①企業関係者 <input type="checkbox"/> ③医療従事者 <input type="checkbox"/> ⑤報道・メディア		<input type="checkbox"/> ②産業医・産業保健スタッフ <input type="checkbox"/> ④行政機関 <input type="checkbox"/> ⑥その他（ ） <small>※支援を必要とする患者の方は⑥にチェックしてください</small>	
電話番号				
FAX番号（必須＊）				

◎出演者に質問のある方はこちらにご記入ください（パネルディスカッション内で取り上げる場合がございます）

※当選通知はFAXでお送りするため、FAX番号の記載がない場合には応募を無効とさせていただきます。

注意事項 ■当選者には開催日の2週間前を目途に、当選通知をお送りします。応募に関する通信費はご応募される方のご負担となります。■当日は、記録のために撮影を行います。あらかじめご了承ください。■セミナーは都合により変更する場合があります。■災害時、悪天候時はセミナーを中止させていただく場合があります。

FAX: 03-5550-6530 申込締切: 2019年10月21日(月)

お問い合わせ先: 治療と仕事の両立支援セミナー事務局 (TEL 03-5550-0735)

ストレスチェック後の 職場環境改善研修会

定員50名

これからはじめる職場環境改善～スタートのための手引～

ストレスチェック集団分析後の職場環境改善について、その手法を解説し、その後グループワークで理解を深めます。「職場環境改善助成金」についても解説します。

1. 受講対象者 鹿児島県内の事業主・管理監督者・衛生管理者・衛生推進者・産業保健スタッフなど
2. 日時・会場 令和元年10月24日(木)13:30～16:15 (13:00受付開始) マリンパレスかごしま(鹿児島市与次郎)
3. 受講料 無料
4. 申込期限 令和元年10月18日(金)まで (先着順、定員に達し次第受付終了)
5. 申込方法 下記FAX参加申込票か右下メールフォームよりお申し込みください。

グループワークは他業種の方と意見交換ができると大変好評です

管理監督者向け「心の健康づくり」研修会

定員50名

メンタルヘルス対策の中で、従業員のメンタル不調を早期に発見して改善することは、管理監督者としてとても重要です。今回の研修では、「ラインによるケア（ラインケア）」として、メンタルヘルス対策の重要性、ラインケアの方法等を解説し、相談対応、職場復帰、職場環境改善などについてグループワークで実践的に学習できます。

1. 受講対象者 鹿児島県内の事業主・管理監督者・衛生管理者・衛生推進者・産業保健スタッフなど
2. 日時・会場 令和元年11月18日(月)13:30～16:15 (13:00受付開始) マリンパレスかごしま(鹿児島市与次郎)
3. 受講料 無料
4. 申込期限 令和元年11月11日(月)まで (先着順、定員に達し次第受付終了)
5. 申込方法 下記FAX参加申込票か右下メールフォームよりお申し込みください。

グループワークでは
ハラスメント対策について等、他社の方と
取組状況の情報交換ができます

◆こちらの研修会参加時には認印(シャチハタ可)をご持参ください。

参加申込票

FAX : 099-252-8003

参加希望の研修会 (両方申込可)(※) <input type="checkbox"/> に✓を入れてください		<input type="checkbox"/> 10/24(木)職場環境改善研修会	<input type="checkbox"/> 11/18(月)管理監督者向け研修会 ◆認印(シャチハタ可)をご持参ください。
事業場名		TEL	従業員数 () 人
所在地 〒 - 鹿児島県			
参加者① 部署(職) 氏名		参加者② 部署(職) 氏名	
連絡先(担当者職・氏名)			

1事業場2名様まで

(※)研修会ごとに出席者が異なる場合は1件ずつ分けてお申し込みください。

申込メールフォームQRコード


<https://ssl.formman.com/t/qLRH/>

独立行政法人労働者健康安全機構 鹿児島産業保健総合支援センター

〒890-0052 鹿児島市上之園町25-1 中央ビル4階

TEL: 099-252-8002 FAX: 099-252-8003

URL: <https://kagoshimas.johas.go.jp> Email: info@kagoshimas.johas.go.jp

主催：中央労働災害防止協会

協力：(公社)鹿児島県労働基準協会

職場リーダー向け リスクアセスメント研修

ISO45001の重要な柱であるリスクアセスメント実施の中心となる現場の監督者、職場リーダー、および実際にリスクアセスメントを実施する作業者の方などを対象に、職場での危険性又は有害性の特定、リスクの見積り、リスク低減措置の検討等、リスクアセスメントの実際のやり方を理解して頂き、演習を中心にそのポイントを研修します。奮ってご参加くださいますようご案内申し上げます。

- 1 日 時 令和元年11月13日（水）9:00～17:00
 2 会 場 オロシティーホール 二階会議室 〒891-0123 鹿児島市卸本町6-12
 　TEL 099-260-2111 / FAX 099-260-2109
 3 内 容 リスクアセスメントの実際のやり方を習得するため、演習を中心に学びます。

カリキュラム（予定）※カリキュラムの内容は都合により変更される場合があります。

時 間	内 容	時 間	内 容
9:00～9:10	開講挨拶、オリエンテーション	13:00～13:35	【講義】危険性又は有害性の特定について
9:10～10:00	【講義】リスクアセスメントの概要	13:35～14:30	【演習】危険性又は有害性の特定、リスクの見積り
10:00～10:10	休憩	14:30～14:40	休憩
10:10～10:55	【講義】リスクの見積り及びリスク低減のための優先度の設定について	14:40～15:20	【講義】リスクの低減措置の検討及び実施について
10:55～11:40	【演習】リスクの見積り、評価	15:20～15:30	休憩
11:40～12:40	昼食・休憩	15:30～16:30	【演習】リスクの除去、低減対策の検討
12:40～13:00	【演習】リスクの見積り、評価（続き）	16:30～16:50	事例紹介/まとめ/質疑応答
		16:50～17:00	修了証授与、閉講挨拶

- 4 対象 リスクアセスメント実施の中心となる現場の監督者、職場リーダー、および実際にリスクアセスメントを実施する方など

- 5 定員 60名（定員になり次第申し込みを締め切ります。）

- 6 参加費

区分	正規金額	割引料金（注2）
会員（注1）	28,710円	17,226円
一般	31,900円	19,140円

（テキスト代、消費税を含みます。）

注1 会員とは（公社）鹿児島県労働基準協会会員又は中央労働災害防止協会賛助会員事業場のことです。

注2 受講料の割引金額が対象となる事業場は、常時使用する労働者数が300人未満であり、かつ、労災保険の適用事業場です。要件を確認するために、申込時に労働基準監督署の受付印のある直近の「労働保険概算・確定保険料申告書（事業主控）」の写しを提出していただくことになります。

- 7 申込締切日 令和元年10月25日（金）まで【期限までに定員になりました場合には締め切れます。】

- 8 申し込み方法 ①本案内書の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、お申し込み下さい。

※申込書提出先は、鹿児島県労働基準協会です。

参加証は、開催日10日前頃送付致します。

②参加費は、申込み締切日までに下記銀行に振込み願います。

請求書・領収書が必要な方は、申込書の備考欄にご記入下さい。

- 9 参加費振込先

取引銀行 福岡銀行 奈良屋町支店

普通預金 口座番号 1163225

口座名 中央労働災害防止協会九州安全衛生サービスセンター

※振込手数料は貴社にてご負担願います。

※開催日7日前以降の取り消しについては、次のキャンセル料がかかります。

① 開催日の7日前～開催日前日は参加費の30%

② 開催当日は、参加費の100%

●振込先の所在地等

中央労働災害防止協会九州安全衛生サービスセンター

〒812-0008 福岡市博多区東光2-16-14 TEL 092-437-1664 FAX 092-437-1669

申し込み・問い合わせ先

〒892-8550 鹿児島市新屋敷町16-16

(公社)鹿児島県労働基準協会

TEL 099-226-3621

申し込みファックス番号 099-226-3622

参加申込書

職場リーダー向けリスクアセスメント研修
令和元年11月13日（水）開催地：鹿児島

フリガナ				業種		
事業場名				事業場規模	<input type="checkbox"/> 50人未満 <input type="checkbox"/> 50~99人 <input type="checkbox"/> 100~299人 <input type="checkbox"/> 300人以上	
所在地	〒 一			会員について <input type="checkbox"/> 非会員（一般） <input type="checkbox"/> 鹿児島県労働基準協会会員又は中災防賛助会員		
連絡担当者	フリガナ	所属		役職		
	氏名	TEL	()	FAX	()	
参 加 者	フリガナ	所属・役職名			年代をご記入ください。※ No.	
	氏名				<input type="checkbox"/> 10代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 60代以上	
参 加 者	フリガナ	所属・役職名			年代をご記入ください。※ No.	
	氏名				<input type="checkbox"/> 10代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 60代以上	
該当箇所の□にチェックマークをご記入ください。 参加費は 月 日（振込手数料は、ご負担をお願いします。） ￥ 円 <input type="checkbox"/> 銀行振込 <input type="checkbox"/> 現金書留で送金				備考欄	※受付	※参加証
※は記入しないで下さい。						

上欄にご記入いただいた会社名、氏名等により修了証等を発行させていただきますので、恐れ入りますが、
名称はフルネームで正しくご記入くださいようお願いいたします。

※割引制度の利用について

割引制度の利用を希望される場合は、以下の□にチェックマーク（✓）を記入してください。

割引制度の利用を希望する

割引制度の利用希望者は、本申込と共に直近の「労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書（事業主控）

※労働局、労働基準監督署の受付印があるもの」をご提出ください。（受付印がない場合は納付書の写しと一緒にご提出ください。）提出がない場合割引料金とはなりません。

※ご記入頂いた個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、研修会の的確な実施のために使用するほか、当協会が実施する各種セミナー・講演会の情報提供に使用することがあります。これらの情報提供に使用することを同意して頂けない場合には、下の□内にチェックマーク（✓）をご記入ください。

同意しない

令和元年11月 講習開催のご案内

鹿児島教習所実施分（鹿児島市七ツ島1-6-2）

問い合わせ・申込書取り寄せ先：本部
TEL099-226-3621 FAX099-226-3622

鹿児島基準協会

検索

講習名	講習日	受付期間	受講料テキスト代(消費税込)	科目免除者又は受講資格
小型移動式クレーン運転	11/5～11/7	10/7～10/11	【全科目者】 会員 28,940円 一般 29,940円 【科目免除者】 会員 26,740円 一般 27,740円	【科目免除者】 ・クレーン・デリック運転士、揚貨装置運転士免許所持者 ・玉掛け技能講習修了者 ・床上操作式クレーン運転技能講習修了者
[普通自動車運転免許証写し必要] フォークリフト運転	【全科目者】 11/11～11/15	10/15～10/18	【全科目者】 会員 31,450円 一般 32,450円	【受講資格】 ・普通自動車運転免許所持者
	【科目免除者】 11/11～11/12		【科目免除者】 会員 20,450円 一般 21,450円	【科目免除者】 ・大型特殊自動車運転免許所持者 (キャタピラー車限定を除く)
床上操作式クレーン運転	11/11～11/13	10/15～10/18	【全科目者】 会員 29,280円 一般 30,280円 【科目免除者】 会員 27,080円 一般 28,080円	【科目免除者】 ・移動式クレーン運転士、揚貨装置運転士免許所持者 ・玉掛け技能講習修了者 ・小型移動式クレーン運転技能講習修了者
車両系建設機械運転(解体用)	11/11	10/15～10/18	会員 18,100円 一般 19,100円	【受講資格】 ・車両系建設機械運転(整地等)技能講習修了者
有機溶剤作業主任者	11/14～11/15	10/15～10/18	会員 13,080円 一般 14,080円	※会場がオロシティーホールになります
[普通自動車運転免許証写し必要] 高所作業車運転	11/18～11/19	10/21～10/25	【全科目者】 会員 31,240円 一般 32,240円 【科目免除者】 会員 30,140円 一般 31,140円	【受講資格】 ・普通自動車運転免許所持者 【科目免除者】 ・移動式クレーン運転士免許所持者 ・小型移動式クレーン運転技能講習修了者
車両系建設機械運転(整地・運搬・積込み用及び掘削用)	【全科目者】 11/25～11/26	10/28～11/1	【全科目者】 会員 66,400円 一般 67,400円	【科目免除者】 ・大型特殊自動車運転免許所持者 ・不整地運搬車運転技能講習修了者 ・小型車両系(整地等)運転特別教育修了者
	【科目免除者】 11/25～11/29		【科目免除者】 会員 36,700円 一般 37,700円	
玉掛け	11/25～11/27	10/28～11/1	【全科目者】 会員 22,440円 一般 23,440円 【科目免除者】 会員 20,240円 一般 21,240円	【科目免除者】 ・クレーン・デリック運転士、移動式クレーン運転士、揚貨装置運転士免許所持者 ・床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ・小型移動式クレーン運転技能講習修了者
石綿作業主任者	11/28～11/29	10/28～11/1	会員 13,080円 一般 14,080円	
研削といしの取替え等(自由研削用)	11/6	10/7～10/11	会員 11,220円 一般 12,320円	
クレーン運転	11/18～11/19	10/21～10/25	会員 17,080円 一般 20,380円	
安全衛生推進者	11/7～11/8	10/7～10/11	会員 12,530円 一般 13,530円	

曾於地区での講習会のお知らせ

志布志支部での受付になりますので、直接お問い合わせください。
TEL099-472-4877 FAX099-472-4833

講習名	講習日	受付期間	受講料テキスト代(消費税込)	科目免除者又は受講資格
玉掛け技能講習	11/5～11/7	10/7～10/11	【全科目者】 会員 22,440円 一般 23,440円 【科目免除者】 会員 20,240円 一般 21,240円	【科目免除者】 ・クレーン・デリック運転士、移動式クレーン運転士、揚貨装置運転士免許所持者 ・床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ・小型移動式クレーン運転技能講習修了者

大島地区での講習会のお知らせ

大島支部での受付になりますので、直接お問い合わせください。
TEL0997-53-5487 FAX0997-53-6270

講習名	講習日	受付期間	受講料テキスト代(消費税込)	科目免除者又は受講資格
フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	11/18	10/15～10/25	会員 10,680円 一般 11,780円	
安全衛生推進者養成講習	11/19～11/20	10/15～10/25	会員 12,530円 一般 13,530円	
有機溶剤作業主任者技能講習	11/21～11/22	10/15～10/25	会員 13,080円 一般 14,080円	

（備考） 1 申込者多数の場合、受付期間内でも締め切り又は、講習科目によっては日程を延長し実施する場合があります。
2 詳細につきましては、ホームページをご覧いただか、案内書をお取り寄せください。